

課題(1) 男女の固定的役割分担意識の見直し		具体的施策	令和6年度実施状況	次年度の課題	担当課
①	広報・啓発活動の推進・充実	<ul style="list-style-type: none"> ■「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動週間」の周知や、広報やホームページを利用した広報と啓発の充実 ■男女共同参画情報紙などの発行 ■男女共同参画セミナーの開催 ■国、県、福島県男女共生センターからの情報発信 	<p>広報、市ホームページ、市公式LINEなどを活用し、男女共同参画について広報と啓発を行っています。</p> <p>男女共同参画講演会として、市民の方を対象とした講演会を開催しました。</p> <p>国、県、男女共生センターからの情報について、市民及び関係各課へ周知し、情報共有を図りました。</p>	<p>今後も、広報、市ホームページ、市公式LINEなどを活用し、男女共同参画について広報と啓発を行う予定ではあるが、より多くの市民の目に見てもらい、いかに意識啓発につなげていけるかが課題といえます。</p>	市民協働推進課
課題(2) 男女共同参画における教育の推進・充実		具体的施策	令和6年度実施状況	次年度の課題	担当課
②	学校教育・生涯学習における男女共同参画に関する教育の推進・充実	<ul style="list-style-type: none"> ■学校教育の場での男女共同参画に関する教育活動 ■小学校、中学校の教職員や保育士、幼稚園教諭等が男女共同参画の視点を持てるような研修機会の推進 <p>【個別計画】須賀川市教育振興基本計画</p>	<p>学校行事などで、慣習的に男女の役割を固定するような運営を見直し、協力して活動できるようにしています。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>幼児教育・保育施設長会議や各種研修会において、施策の推進を図りました。【こども課】</p>	<p>子どもたち一人ひとりが性別にとらわれず、個性を尊重し、将来の可能性を広げられるよう、意識した取り組みを行うことが課題です。【学校教育課】</p> <p>継続して施策の推進を図っていきます。【こども課】</p>	<p>学校教育課</p> <p>こども課</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ■生涯学習における機会の充実 <p>【個別計画】生涯学習基本構想</p>	<p>生涯学習推進事業として、青少年、成人及び高齢者教育について各種教室を実施しました。【東CC】</p> <p>男女が平等に参加しやすい生涯学習講座を開催しました。【稲田CC】</p> <p>青少年教育（三世代交流事業）として、小塩江小中学校児童、生徒及び地区老人会が中心となり「田植え」「稲刈り」の農業体験を行いました。</p> <p>宇津峰ときめきカレッジと称し高齢者教育講座を年4回実施しました。【小塩江CC】</p> <p>青少年教育・成人教育・高齢者教育・まちづくり事業を実施しました。【仁井田CC】</p> <p>青少年教育、成人教育、高齢者教育について、それぞれ実施しました。【大東CC】</p> <p>青少年教育、高齢者教育について各種講座を実施しました。【岩瀬CC】</p> <p>4つの事業を統合したが、アンケート調査の結果などを参考にしニーズを考慮しながら、事業展開を図りました。</p> <p>【生涯学習スポーツ課】</p>	<p>男女を意識することなく参加できる機会を設けるため、住民のニーズを年代別に把握する必要があります。【東CC】</p> <p>地域の実情や、参加者層による学習ニーズをとらえ、家庭や地域社会における男女の地位の平等化が図られる事業をいかに展開していくかが課題といえます。【稲田CC】</p> <p>青少年教育及び高齢者に係る生涯教育を今後も継続し、稀薄になった地域コミュニケーションの醸成が必要です。【小塩江CC】</p> <p>年齢別や性別に合わせた市民ニーズを把握し、生涯学習を通じた男女共同参画に関する学習機会の提供を検討する必要があります。【仁井田CC】</p> <p>性別にこだわらず、年齢層に合わせた学習機会の提供をするため、市民ニーズを把握する必要があります。【大東CC】</p> <p>特に青少年教育講座の参加人数が減少しているため、より多く参加してもらえよう検討が必要です。【岩瀬CC】</p> <p>ニーズの的確な把握とニーズに応じた事業展開、周知方法などが課題と考えられます。【生涯学習スポーツ課】</p>	<p>各コミュニティセンター</p> <p>生涯学習スポーツ課</p>

課題(3) 多様な価値を尊重する社会の実現		具体的施策	令和6年度実施状況	次年度の課題	担当課
③	国際的な人材育成と国際交流の推進	<p>■ 国際交流や異文化交流の推進</p>	<p>須賀川地方ユネスコ協会と合同で、異文化理解の一環として、つばさ～日中ハーフ支援会による月餅づくりおよび中国語会話教室を実施しました。【西袋CC】</p> <p>国際交流等の講座は、事業統合による口座数の縮小などにより講座メニューとして設けることができませんでした。【生涯学習スポーツ課】</p>	<p>外国人との交流や多様な文化を学ぶ機会の提供について、住民が何に興味を持っているか情報収集を行うとともに、事業実施の必要性を検討する必要があります。【東CC】</p> <p>参加者の多くがネイティブを講師とした講座を希望しているが、講師が見つからず企画ができないことが多いため、コネクションをどう作るかが課題です。【西袋CC】</p> <p>地域の外国人居住者の実態や課題の有無を把握するとともに、住民同士の理解促進や外国人居住者の地域定着支援につながる事業をいかに展開していくかが課題といえます。【稲田CC】</p> <p>国際理解を深めるために、外国の歴史、文化、生活などを紹介する学習や交流機会の情報を収集し、事業実施に向けた検討を行う必要があります。【仁井田CC】</p> <p>外国人との交流や、他国の文化や歴史などを学ぶ機会を提供について、積極的に情報収集を行うとともに、事業実施の必要性も含めた検討を行う必要があります。【大東CC】</p> <p>講座参加者の意見の反映や講座実施時のアンケートなどによる講座内容の充実が、課題と考えられます。【生涯学習スポーツ課】</p>	各コミュニティセンター 生涯学習スポーツ課
		<p>■ 外国語教育の充実 (ネイティブ英語指導助手による英語指導)</p>	<p>小・義務教育学校の外国指導助手を6名配置しました。</p>	<p>外国語指導助手を対象とした研修を継続するとともに、ティームティーチングの良さを生かした授業の工夫を各種研修会で教員に効率よく共有できるかが課題です。</p>	学校教育課
④	外国人が暮らしやすい環境の支援	<p>■ 外国人居住者の支援 外国語版観光マップの作成</p>	<p>既存の「まっふる須賀川」の英語版やウルトラガイドマップの5か国語版を活用しています。</p>	<p>いかに市ホームページ、SNSなどで周知を図っていくかが課題です。</p>	観光交流課
		<p>■ 外国人居住者の支援 外国語版ホームページの充実 広報すかがわの自動翻訳、読み上げ音声データの配信</p>	<p>市ホームページは民間の自動翻訳サービスを利用し、英語・中国語・韓国語に対応しています。</p> <p>広報紙：無料アプリケーションを利用し、スマートフォンやタブレット端末での閲覧ができるだけでなく、多言語に自動翻訳し、読み上げ音声データを配信しています。(英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語)</p>	<p>引き続き、市ホームページや広報紙、SNSなどで周知を図っていくが、さらなる利用促進へ向けてのPRが課題です。</p>	秘書広報課
⑤	性自認や性的指向にかかわらず等しく尊重され受容される社会の実現	<p>■ 性自認や性的指向などの性に関する固定観念や偏見により困難な状況に置かれている人々の個人としての人権が尊重されるための、人権教育や啓発の推進</p>	<p>市内小学校及び義務教育学校を対象とした人権の花運動、市内中学校及び義務教育学校を対象とした人権啓発セミナーにおいて、人権啓発を推進しました。市民を対象とした男女共同参画講演会を開催し、人権啓発を推進しました。</p>	<p>今後も、セミナーなどを通じ、人権教育や啓発を推進します。</p> <p>市ホームページや広報、SNSなどで周知を図ります。さらなる利用促進へ向けての周知が課題といえます。</p>	市民協働推進課

課題(4) 働き方改革等の推進		具体的施策	令和6年度実施状況	次年度の課題	担当課
⑥	働く場における男女共同参画実現のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■男女雇用機会均等法、男性の育児休暇、介護休業取得、管理職等へ女性の登用、セクハラ・パワハラの防止などの啓発や情報提供 ■国や県の次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度などの普及啓発 	市内事業者に対して、「事業所経営・労働条件等実態調査」を実施し、女性の活躍促進に向けた取組状況、内容を市ホームページにより周知しました。	女性の活躍促進に向けた取組状況等を把握し周知しているが、「具体的施策」の啓発までは至っていないため、いかに意識啓発につなげていくかが課題といえます。	商工課
⑦	男女がともに十分に能力が発揮できるための働く環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■商工業、農林業などの自営業における男女共同参画の推進【個別計画】須賀川市食料・農業・農村基本計画 	令和6年度女性の新規就農を2名認定し、農業における男女共同参画の推進しました。【農政課】市内事業者に対して、「事業所経営・労働条件等実態調査」を実施し、女性の活躍促進に向けた取組状況、内容を市ホームページにより周知しました。【商工課】	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の減少、高齢化の進行により、男女問わず将来の農業の担い手を確保していくことが課題といえます。【農政課】 女性の活躍促進に向けた取組状況等を把握し周知しているが、「具体的施策」の啓発までは至っていないため、いかに意識啓発につなげていくかが課題といえます。【商工課】 	農政課 商工課
課題(5) 子育て期・介護期の環境整備		具体的施策	令和6年度実施状況	次年度の課題	担当課
⑧	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■子育ての経済的負担や精神的負担の解消、育児と仕事や地域活動との両立など子育て支援の充実や相談体制の充実【個別計画】須賀川市子ども・子育て支援事業計画 	<p>安心して出産・子育てができる環境づくりのため、妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と妊娠中に5万円、出生届出後に5万円の経済的支援を一体的に実施しました。【健康づくり課】</p> <p>子育て世帯に対し、各種給付金を支給したほか、保育施設や児童クラブにおける受入れ児童の拡大、ファミリーサポート事業等の実施をした。また、こども家庭センター設置により、関係機関と更なる連携を図り、相談者に対し必要な情報を漏れなく提供しました。【こども課】</p>	<p>社会環境の変化もあり、子育てに不安を持つ家庭がみられる。今後も事業を継続し、経済的、精神的両面での子育て支援の充実を図ります。【健康づくり課】</p> <p>今後も関係機関との情報共有、連携を図りながら、相談を実施していきます。【こども課】</p>	健康づくり課 こども課
⑨	介護支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■介護保険制度の適正な運営と介護サービスの充実 ■高齢者の生活の支援【個別計画】須賀川市高齢者福祉計画 須賀川市介護保険事業計画 須賀川市健康増進計画 	<p>11事業所24件のケアプラン点検しました。 介護人材確保に向けた県事業への参画しました。【長寿福祉課】</p> <p>高齢者への健康面での支援の中、生活の支援が必要な場合は専門機関へつなぎ、連携を図りました。【健康づくり課】</p>	<p>75歳以上の高齢者人口は増加し続けることが見込まれ、介護サービス水準を確保するための人材確保が課題です。サービス利用者の増加とともに、介護給付費の膨張は、市民サービスの提供に支障をきたすことが懸念され、介護給付・予防給付の国と地方との費用負担割合を見直し、国の負担割合を大きくするよう県に要望しています。【長寿福祉課】</p> <p>高齢者の健康づくりへの支援の中で生活面での支援が必要な方がいれば適切な支援機関へタイムリーにつなぐことです。【健康づくり課】</p>	長寿福祉課 健康づくり課
		<ul style="list-style-type: none"> ■障がい者支援の充実【個別計画】須賀川市障がい者計画 	<p>須賀川市第4次障がい者計画（R6-R11）に基づき、「障がい福祉サービス等の充実」を推進するため、地域生活支援拠点整備に向けた協議や、事例検討会等を通じ相談支援体制の強化に取り組みました。【社会福祉課】</p> <p>障がい児・障がい者の健康面の支援や、福祉サービスへの接続等、関係機関と連携を図りながら支援しました。【健康づくり課】</p>	<p>障がい者の高齢化及び重度化又は親亡き後を見据え、障がい者が住み慣れた地域において安心して生活ができるよう、地域生活支援拠点の体制整備を行います。【社会福祉課】</p> <p>障がい児や医療的ケア児について、就園・就学や必要な支援につながるよう、関係機関と連携を図ります。【健康づくり課】</p>	社会福祉課 健康づくり課

課題(6) 健康づくりと人権が尊重される環境の整備		具体的施策	令和6年度実施状況	次年度の課題	担当課
⑩ 生涯を通じた健康づくりの支援	■いのちや性に対する人権啓発、人権セミナーの開催		市内小学校及び義務教育学校を対象とした人権の花運動、市内中学校及び義務教育学校を対象とした人権啓発セミナーにおいて、人権教育や啓発を推進しました。	今後も、人権啓発やセミナーなどを通し、人権教育や啓発を推進します。	市民協働推進課
	■女性特有の疾病の予防や、年代に応じた健康管理を支援するため健康診査・検診等の推進 ■健康支援、心の相談 【個別計画】須賀川市健康増進計画 須賀川市特定健康診査等実施計画		女性特有の疾病予防のための子宮がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診を実施し、必要に応じて個別相談を実施した。女性の健康づくりのための普及啓発のイベントを実施しました。 生涯を通じた健康づくり支援としてライフステージに応じた健康づくり対策を行いました。	各種検診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につなげる。またこころの健康づくりについて普及啓発活動の充実を図ります。 年代に応じた健康づくり支援の充実を図るため、より多くの市民への普及啓発が課題です。	健康づくり課
	■高齢者の生きがいの支援		65歳以上を対象とした「ほのぼの学級（10回）」において、健康、創作、法律、運動、研修旅行の各テーマを実施しました。【東CC】 65才以上の高齢者を対象に、生きがづくり・健康促進を目的として、高齢者教室を年5回開催しました。【西袋CC】 高齢者の社会参加や健康増進を図る講座を開催するとともに、高齢者同士や若い世代との交流の場となるような行事を実施しました。【福田CC】 いきいき教室と称して、市健康づくり課、東部地域包括支援センター、小塩江コミュニティセンターの3者が連携し小塩江地区内7箇所全ての集会施設を巡回し健康講座を行いました。【小塩江CC】 高齢者を対象にした講座（7回）を開催し、高齢者の生活の向上を図るとともに、幅広い年代が参加できるスポーツ教室を開催し、健康づくりや交流を促進しました。【仁井田CC】 高齢者を対象とした講座「ほがらか教室」について、生涯現役を目指した、健康づくりや、生きがづくりを目的とし、年10回開催しました。【大東CC】 60才以上の高齢者を対象に、「集まり、語らい、学び合う」ことを目的として、高齢者教室を年1講座（9回）開催しました。【長沼CC】 60歳以上を対象とした「睦美学級」において、「学ぶ・集う・伝える」をテーマに、年7回講座を開催しました。【岩瀬CC】 体を動かすヨガや認知症予防の講座など世代を考慮した講座メニューを実施しました。【生涯学習スポーツ課】 ・ウルトラ週いっ会を始めとした通いの場の立ち上げ及び継続に向けた支援を実施しました。 多様な通いの場の把握を推進しました。【長寿福祉課】	積極的に参加できる方がいる一方、身体的理由や移動に苦慮する等の参加困難な方もいることから、新たな参加方法やプログラムを検討してみる必要があります。【東CC】 参加者の高齢化に伴い、会場までの交通手段に苦慮する受講者もみられることから、交通手段の確保について考えていく必要があります。また、引きこもりがちな高齢者に対して、どのようにアプローチしていくかも課題として考えられます。【西袋CC】 地域活動に積極的に関わることがない高齢者をどのようにして地域コミュニティへ促すかが課題です。【福田CC】 小塩江地区内住民に「いきいき教室」として認知されつつあり、受講者も増加傾向にあることから事業の継続が必要であります。【小塩江CC】 健康管理の重要性を普及啓発するとともに、女性と男性では異なる健康上の問題など、性差に配慮した健康教育なども検討する必要があります。【仁井田CC】 毎年度参加している方がいる一方で、体力の低下などの理由により、参加をあきらめる方もいることから、体力や性別等に関係なく、より多くの方が参加できるプログラムを随時検討する必要があります。【大東CC】 毎年同じ方が講座に参加され、新規受講者が少ないため今後増加させることが課題です。【長沼CC】 参加者は女性に偏っており、男女が偏らない講座の検討が課題といえます。【岩瀬CC】 ニーズが多様化してきていることから、把握に努め、安定して参加していただけるメニューにすることが課題を考えられます。【生涯学習スポーツ課】 ・男性が参加しやすい通いの場や役割の創出が課題です。【長寿福祉課】	各コミュニティセンター 生涯学習スポーツ課 長寿福祉課

⑩	あらゆる暴力発生の抑止と被害者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 暴力防止や相談に対する啓発 ■ DV、ストーカーなどあらゆる暴力に対する相談体制の充実 ■ 被害者への精神的援助や自立支援 	<p>窓口での生活相談や生活保護受給者の家庭訪問時に左記のような事案が判明した際は、関係機関へ報告し、連携して対応しています。【社会福祉課】</p> <p>市広報に高齢者虐待の防止に関する記事を掲載しました。</p> <p>養護者による高齢者虐待の通報や相談への対応しました。(通報・相談61件)【長寿福祉課】</p> <p>母子保健、精神保健の相談の中で、関係機関との連携を図りました。【健康づくり課】</p> <p>リーフレット等の配布や広報掲載により、暴力防止の啓発を行った。DV被害者を適切に支援するため、関係機関等と相談内容などについて情報を共有するとともに、連携しての援助を行いました。【こども課】</p>	<p>相談支援体制の充実を図る必要があります。【社会福祉課】</p> <p>高齢者の場合、長年にわたる夫婦の関係が一つの要因になることから、個人の意識を変えていくことために、様々な周知活動を実施することが課題です。【長寿福祉課】</p> <p>今後も、関係機関と連携し、相談支援を行っていきます。【健康づくり課】</p> <p>今後も、広報等を活用し、暴力防止について啓発を行う予定ではあるが、より多くの市民の方知ってもらうため、民間団体等との連携についても検討します。【こども課】</p>	<p>社会福祉課</p> <p>長寿福祉課</p> <p>健康づくり課</p> <p>こども課</p>
---	---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------

課題（7） 家庭・地域・職場へのバランスのとれた参画促進		具体的施策	令和6年度実施状況	次年度の課題	担当課
⑫	多様な相談体制の充実	<p>■ 各種相談体制の充実 （市民相談、弁護士相談、行政相談、人権相談、消費生活相談など相談しやすい体制の充実）</p>	<p>広報、市ホームページなどを活用し、各種相談窓口について広報と啓発を行った。各種相談窓口等を開設し、必要に応じて無料法律相談や、関係部署へ案内しているところでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談 週2回実施（月、木曜日8:30～16:00） ・無料法律相談 月1回実施（第4水曜日13:05～16:45） ・行政相談 月2回実施（第1、3水曜日13:00～16:00） ・人権相談 ・消費生活相談 週2回実施（火、金曜日8:30～16:00）【市民安全課】 <p>年2回（6月、12月）に人権に関する悩みごと相談会を実施しました。 その他関係機関主催の相談会を広報等で周知を図りました。【市民協働推進課】</p>	<p>今後も、広報、市ホームページなどを活用し、相談窓口について広報と啓発を行う予定であるが、より多くの市民の方に周知されるかが課題といえます。【市民安全課】【市民協働推進課】</p>	<p>市民安全課 市民協働推進課</p>
⑬	家庭生活や地域活動における男女共同参画の促進	<p>■ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発・推進 ※男性が家事参加するための意識づくりや技術習得の場の提供、男女ともに地域活動参画の推進 ■ 市民活動団体の活動内容や情報発信</p>	<p>「コメンだより」や「Instagram」を活用し、コミュニティセンターのイベントに関する情報を発信しました。 また、市民活動団体のチラシを掲出し、利用者の活動状況を地域住民に対して周知しました。【東CC】 市民活動団体の情報発信支援として、団体のチラシやポスターの設置に協力するとともに、コミュニティセンターだよりやSNSで団体の活動紹介、イベント告知、成果報告などを掲載しました。 また、文化祭の開催や施設内のコーナー設置により、活動成果の展示・発表の機会を設けました。【稲田CC】 「小塩江コメンだより」や「Instagram」を活用し、小塩江地区内の行政区や団体の活動取材し情報発信を行いました。【小塩江CC】 地域住民が中心となって組織する「仁井田地域づくり実行委員会」や「仁井田地区健康づくりの会」などが行う事業において、地域住民の参画を促し実施しました。【仁井田CC】 地域住民が中心となって組織する各種実行委員会や、スポーツ協会が行う事業において、地域住民の参画を促すため、「コメンだより」や「Instagram」を活用し、これまでの活用実績や、今後の予定などについて、積極的に情報発信を行いました。【大東CC】 「コメンだより」を活用し、コミュニティセンターの講座やイベントに関する情報について情報発信しました。【岩瀬CC】 市内事業者に対して、「事業所経営・労働条件等実態調査」を実施し、働き方改革の実施状況、取組内容を市ホームページにより周知しました。【商工課】</p>	<p>地域活動を活発にするためには職員が動くことも重要であるが、新たな地域のリーダー的人材を確保・養成する必要があります。 また、SNSを効果的に活用する方法を検討し、新たな事業展開を図る必要があります。【東CC】 地域活動を担う区役員や団体においては、男女比の偏り、働く世代が関わりにくい状況などがあるため、多様な立場や価値観を反映する場づくりが今後の課題といえます。【稲田CC】 Instagramのフォロワー数の増加を目指し地域の話題に係る投稿を継続的に実施する必要性があります。【小塩江CC】 地域活動における参画を促進するため、新たな人材の参画促進と育成が重要です。【仁井田CC】 各種実行委員会やスポーツ協会における事業継続のためには、事業実施の中心となる新たな人材の確保と育成が急務といえます。 また、情報の発信に関しては、これまで以上にSNSの効果的な活用方法を検討する必要があります。【大東CC】 Instagram等SNSを積極的に活用する必要があります。【岩瀬CC】 働き方改革に向けた実施状況等を把握し周知しているが、「具体的施策」の啓発までは至っていないため、いかに意識啓発につなげていくかが課題といえます。【商工課】</p>	<p>各コミュニティセンター 商工課</p>

⑭	男女共同参画に取り組む地域団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 須賀川市女性団体連絡協議会（加入13団体）などへの情報提供や活動支援。男女共同参画セミナー開催、県や男女共生センター事業の積極的参加の推進 	<p>須賀川市女性団体連絡協議会（加入13団体）などへ情報提供や活動支援を行いました。県や男女共生センター事業の周知を図りました。</p>	<p>須賀川市女性団体連絡協議会と連携し、男女共同参画セミナー開催、県や男女共生センター事業の積極的参加を推進します。</p>	市民協働推進課
⑮	男性に対する男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 男性への男女共同参画の啓発・推進 ■ 心の相談の充実 ■ 男性向け講座の開催（家事参加の意識づくりや、技術習得の機会の提供、生きがいづくり） 	<p>男女が平等に参加しやすく、男性の生きがいづくりにつながる生涯学習講座や行事を開催しました。【稲田CC】</p> <p>妊娠期の教室を妊婦とそのパートナーを対象に実施し、家事・育児への技術習得の機会を提供した。また、男性対象の料理教室を開催し、調理の知識と技術習得の機会を提供しました。【健康づくり課】</p>	<p>男性向け講座の実施に向け、実施時期やジャンル等の情報収集を行い、参加しやすい環境づくりが必要です。【東CC】</p> <p>女性と比較して男性の参加意欲は依然として低く、一度参加したとしても、継続的な交流につながりにくい。男性が参加しやすい、実用性のある企画や開催方法を検討し、男性の交流の場づくりができるかが課題といえます。【稲田CC】</p> <p>男性の家事参加の意識づくりや、技術習得の機会の提供などの情報を収集し、講座実施に向けた検討を行う必要があります。【仁井田CC】</p> <p>男性向け講座の実施に向けては、開催時間等や、ジャンルなど、参加しやすい講座を開催するための情報収集を行う必要があります。【大東CC】</p> <p>男性も参加しやすい教室の工夫を行い、参加者の増加を図ります。【健康づくり課】</p>	各コミュニティセンター 健康づくり課

課題(8) 女性人材の育成と意思決定過程への参画促進		具体的施策	令和6年度実施状況	次年度の課題	担当課
⑯	あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成	<p>■市の審議会等における女性の登用の推進 審議会等における男女の比率をできるだけ同程度に近づけるよう促進 ＜審議会の女性の参画状況調査＞ (※地方自治法(第202条の3及び第180条の5)に基づく審議会・委員会の登用) 平成29年度 24.3% 平成30年度 25.4% 平成31年度 25.1%</p>	<p>＜審議会の女性の参画状況調査＞ (※地方自治法(第202条の3及び第180条の5)に基づく審議会・委員会の登用) 令和6年度 23.0%</p>	審議会等における男女の比率をできるだけ同程度に近づけるよう促進します。	市民協働推進課
		<p>■市政への参画意識の啓発活動の充実 ■女性のエンパワメントのための講座等の開催 エンパワメント (empowerment) 自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、社会的及び文化的に力をつけること。</p>	<p>福島県男女共生センター主催事業の各種研修・講座について、広報・周知を図りました。 市民向けに男女共同参画講演会を開催し、男女共同参画について、啓発活動の充実を図りました。</p>	引き続き、福島県男女共生センター主催事業の各種研修・講座について、広報・周知を図り、男女共同参画講演会を開催し、男女共同参画について、啓発活動の充実を図ります。	市民協働推進課
⑰	企業・団体などにおける方針決定過程への女性の参画の促進	<p>■嘱託員、町内会長、P T A、企業や各種団体などあらゆる場面の意思決定の場において、女性の登用を促進するための啓発や人材育成</p>	<p>福島県男女共生センター主催事業の各種研修・講座について、広報・周知を図りました。</p>	公共職業安定所等にもチラシを配布するなど、より一層の工夫が必要となります。	市民協働推進課
⑱	女性の活躍のための環境整備と経済的自立の促進	<p>■福島県男女共生センター主催事業の各種研修・講座の広報・周知 ■公共職業安定所との連携 (ひとり親家庭の就職支援の充実等)</p>	<p>ひとり親の就職支援のため、市役所内で臨時窓口開設を行いました。</p>	今後もハローワークと連携し、事業を継続していきます。	こども課
⑲	防災・復興分野における女性の参画の促進	<p>■震災の経験から、女性の視点や意見も取り入れた対応ができるよう、防災や復興の分野での意思決定過程に女性の参画を促進 【個別計画】須賀川市地域防災計画</p>	<p>須賀川市防災会議委員について、消防団女性班部長、市の管理職にある女性職員、女性防災士の計3名を新たに任命 (R6.6.1～R8.5.31) して、本会議を開催したところです。 ・令和6年度須賀川市防災会議 開催日 令和7年1月27日 (月) 概要 須賀川市地域防災計画の改正案について 須賀川市水防計画の改正案について</p>	防災会議委員の構成機関の代表者は、未だに男性の割合が高いことから、女性管理職の登用などを促進するための啓発や人材育成が必要です。	市民安全課